

第3回河川津波対策検討会 議事要旨

平成 23 年 8 月 5 日(金)17:00～19:00
合同庁舎3号館水管理・国土保全局A会議室

【委員出席者】

佐藤慎司委員、清水康行委員、田中仁委員、戸田圭一委員、福岡捷二委員(座長)

【前回指摘事項の検討】

○資料1のグラフについては、「各地点の流速絶対値の最大値である」旨を明記すること。

○資料2は、河口砂州がない河川の事例である。中小河川の河口は様々な状況があることに留意が必要。

○津波の遡上及び流下時の水位、流速等の時系列分析は河道計画上非常に重要である。今後、様々な分析を通して理解を深めていくことが重要。

【河川への遡上津波の対策に関する緊急提言(案)】

○「1. (2)河川管理における施設の諸元等を定める津波」について、「津波防災まちづくり等と一体となった防災の対象と考えるべきである。」の表現は、「防災」ではなく「減災」とすべき。

○「2. (2)河川管理における津波外力の扱い」と「2. (5)堤防の高さ」に津波来襲時の波浪の影響に関する記述があるが、津波来襲時に波浪の影響は検討する必要がないと考えられるので、記述を修正すること。

○「2. (3)施設計画上の津波」について、「設計津波と当該河川の洪水防御の計画規模との関係にも留意する必要がある。」とあるが、実際には双方の規模の差が大きい河川が多いため、その関係に留意することは困難と考えられることから、削除すること。

○「2. (4)計画上の河川津波水位」について、波状段波の取扱い部分の表現がわかりにくいので修正すること。

○「2. (6)①河道の条件」について、「現況の縦横断形を基本として設定するべきである。」とあるが、現行の治水計画について洪水、高潮との整合性が図れない。場合によっては河川津波対策のために河口域の河床掘削を優先して実施することも必要であり、将来の河川改修

を見込んだ縦横断形を基本として設定するべき。

- 「3.「最大クラスの津波」への対応」について、河川における施設整備のあり方と、氾濫に伴う被害軽減とが入り混じって述べられていることから、修正すること。
- 「4. (2)②津波の氾濫に関するソフト施策の充実」について、津波防災まちづくりにおいて避難計画は重要なテーマであり、「何としても人命を守る」という視点が明確になるように修正すること。
- 「4. (2)②津波の氾濫に関するソフト施策の充実」について、「河川部局も積極的に参画すべきである。」とあるが、河川部局が津波防災まちづくりで中心的な役割を担うことが明確となるよう修正すること。
- 「4. (2)②津波の氾濫に関するソフト対策の充実」について、水防の重要性は分かるが、最大クラスの津波に対する水防活動は危険が伴うことから、現場における水防活動以外の水防を指しているということがわかるように修正すること。
- 「4. (2)②津波の氾濫に関するソフト施策の充実」について、「河川部局」という表現は分かりにくいいため、「河川管理者」に統一するべき。
- 越流に対する河川堤防の構造の検討は、土堤を原則とする河川堤防に強く求められているものではない。ただし、海岸堤防との接合部では越流対策は重要。また、この部分の記述は最大クラスの津波ではなく施設画面上の津波に対応して求められる構造対応であることから、記載する場所を変更すること。
- 「4. (3)河川管理の充実に向けて」について、「そのような努力が進められることを強く期待する。」とあるが、検討会が対応を求めるという趣旨をより強めるよう表現を修正すること。

【今後の進め方】

- 本日の指摘を踏まえた修正については、座長に一任することとする。